

開議の宣告

田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

議案第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第1、平成17年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず最初に、厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（19番堀田賢逸議員）登壇】

堀田賢逸 厚生常任委員長 おはようございます。

厚生常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、きのう13時4分から14時8分まで、出席委員は委員全員の出席のもと、説明員としては佐々木福祉環境部長、佐藤福祉事務所長、畠山子育て支援課長、浮嶋高齢ふれあい課長、米山大森地域局福祉保健課長、担当職としては、伊勢さん、佐々木さんでありました。

主な質疑と答弁を申し上げますと、第3款民生費では、高齢者等除排雪及び雪おろし支援事業の全市的な周知についての質疑に対して、当局より、本事業は平成17年度合併後の新事業として進めさせていただいているが、周知については、市報の折り込みで各地域局ごとの対応を行った。しかし、新市発足後の時間のない中での対応であり、市民の皆様にはそういう面でのご迷惑がかかったのではと、反省している。今後は需要と供給等の見直しを図りながら、早目に周知できるようにしたいとの答弁がありました。

また、高齢者等除排雪及び雪おろし支援事業と地域ボランティアとのかわり合いについての質疑に対し、当局より、これまで旧町村においては、地域のボランティアで行われてきた地区もあり、現在の市の事業は有料であることから、地域のボランティアとの統一は図れていない。しかしながら、これまでの地域のボランティアを抑制する方向ではなく、市のサービスとの不公平を生じさせないようなボランティアとの協力の仕方を考えていきたいとの答弁がありました。

また、市としてひとり暮らし老人世帯の雪おろしなどの状況を把握すべきではとの質疑に対し、当局より、今年度、年未年始において、福祉事務所として、ひとり暮らしの老人や母子家庭に声かけをしていただいて、状況を把握していただくよう、民生委員に対しお願いしたとの答弁がありました。

また、川西保育所の改築事業の継続費と繰越明許費の違いについての質疑に対し、当局より、合併前に継続費を8,590万7,000円で積算していたが、今回請負差金などを精査し、約294万円を減額した金額を繰越明許したとの答弁がありました。

また、今後の保育所の改築等についての展望はとの質疑に対し、当局より、平成17年3月に策定され

た次世代育成行動計画の中には保育所の改築等も対象になっている。今後5年間で老朽化している保育所をどうするのかということと、公立保育所を公立のままで事業展開するのかどうかということも含め、タイムスケジュールをつくり、検討していきたいとの答弁がありました。

また、児童館の管理運営形態についてとの質疑に対し、当局より、8地域に多くの児童館があり、行政が直接管理しているものや集落が管理しているものなど、それぞれ管理の仕方が違っている。18年度中に集落の集会所的に使用されている児童館については、集落に払い下げることなどを検討してまいりたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立による採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の報告を終わります。

田中敏雄 議長 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（29番塩田 勉議員）登壇】

塩田 勉 産業建設常任委員長 産業建設常任委員会委員長報告。

議案第1号中、産業建設常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

出席者、石山委員、齋藤委員、佐藤委員、奥山委員、佐々木委員、佐藤委員、土田委員、高安委員、委員長含めて9名でございます。

説明のため出席した建設部長、建設次長、建設部河川課長、建設課長、各地域局の建設課長でございます。

8款土木費について主な質疑と答弁を申し上げますと、樹園地に至る道路の除排雪はとの質疑に対し、当局より、これまでも各地域の中においてそれぞれの取り組みがなされているが、ご指摘があったことについて、農業関係課と連携をとりながら対応したいとの答弁がありました。

また、隣接の地域間の除雪状況が違う部分があるが、地域間の調整はなされたかとの質疑に対し、当局より、地域間の除雪はいろいろな方法を検討するため、各地域局の担当課長会議あるいは担当者レベルの会議、パトロール隊員を含んだ会議を再三にわたって行っている。広域農道については、均一された除雪が行われるようになったが、まだまだ他も相互乗り入れ調整をしなければならない。今後均一された除雪ができるよう検討したいとの答弁がありました。

討論では、佐藤功委員より賛成の立場で、今年の冬の雪の量、降り方は異常でした。12月の初めの降雪がそのまま根雪となるような降り方で、しかも寒波がきつく、途中で暖気がない、さらに近年にない雪の量でした。これらのことを考えながら、市内のすべての除雪の状況を見たときに、これまでにないくらい除雪がよく、特に横手地区の場合は強く感じられます。当局の皆さんの努力に感謝を申し上げます。今回の専決あるいはこのたびの補正、これまで除雪費が本当に十分かなと心配される部分があります。他町村、とりわけ県の除雪費が予算の2倍を超えていることを報道などで聞くにつけて、専決、

補正合わせて2億四千数百万円、大変少ない額であります。しかし、今後お天道様任せという部分もあるかと思いますが、除雪が大変よくできていたということで皆さんに感謝を申し上げて、賛成の討論といたしますとの討論がありました。

本案について、以上の質疑、討論があり、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上をもちまして、産業建設常任委員会の報告を終わります。

田中敏雄 議長 次に、文教常任委員長の報告を求めます。文教常任委員長。

【文教常任委員長（24番高橋勝義議員）登壇】

高橋勝義 文教常任委員長 文教常任委員長報告をいたします。

議案第1号中、文教常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げますと、雪おろし経費の中で、委託料と賃金の両方の支払いがあるが、違いの内訳を説明願いたい。また、それは学校ごとに任されているのか。単価的には統一されているのかとの質疑に対し、当局より、雪おろしなどを個人で頼んだ場合は賃金で支払うが、委託料の場合はシルバー人材センターや業者と契約を締結したものの支払いとなっている。学校によって雪おろしの形態や困難度が違うので、学校の実情に合わせた形で契約を締結させている。雪おろし賃金の単価については、1月から1万3,000円に統一して行っているところであるとの答弁がありました。

また、通学路の除排雪が非常に悪いとの父兄からの声があるが、通学路のパトロールや現況把握についてはどのようになっているのかとの質疑に対し、当局より、日常的な通学路のパトロールは行っていないが、建設課や保護者、地域の方々などから学校への情報をいただき、その都度対応している。足を運んで学校の聞き取りも行いながら、雪の状況を見ながら善処しているとの答弁があり、朝の通学路の流雪溝のあけっ放しは危険である。子供たちの安全対策も含めて、住民へのアピールはしているのかとの質疑に対し、流雪溝ばかりでなく、雪害の被害に遭わないように、地域局の方をお願いしながらパトロールを週二、三回行っているとの答弁がありました。

また、今後どの程度の雪おろしや排雪を考えているのかとの質疑に対し、当局より、今後の雪の状態などもあり、実情はつかみ切れないが、雪おろしは木造校舎においてはもう1回対応する予定をしているとの答弁がありました。

また、春先の各小・中学校や各施設のグラウンドなどの消雪について、自然消雪を待っていては使用が困難となるので、早く消して、利用できる配慮を考えているのかとの質疑に対し、当局より、例年より雪が多く、入学式までは消雪は間に合わないと思うが、建設課とも協議しながら、早く対応しなければならぬという見通しは持って対処していきたいとの答弁がありました。

また、関連質問としては、父兄の協力による除雪や雪消しを行っている学校もあり、状況的にどうかという質疑に対し、当局より具体的にできるかどうかは各学校とも協議し、協力できる方向であれば進

めていきたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、文教常任委員会の報告を終わります。

田中敏雄 議長 次に、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

【総務常任委員長（17番菅原恵悦議員）登壇】

菅原恵悦 総務常任委員長 今臨時会において、総務常任委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第1号平成17年度横手市一般会計補正予算（第4号）についてであります。当委員会には条文並びに歳入と歳出のうち、2款総務費、1項総務管理費の審査が付託され、それぞれ慎重に審査をいたしました。

主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出では、横手地域局の管理費121万6,000円の補正はどのような内容の積算見積もりなのかとの質疑に対し、当局より駐車場の除雪作業として1時間1万1,865円の除雪委託を1回につき2時間半、それを20日分計上したほか、駐車場の排雪費を実績から算定して80万円を計上したとの答弁でありました。

また、歳入の各項目については、川西保育所改築費の8,298万8,000円の繰越明許費が計上されているが、この中に旧川西保育所の解体費用が含まれているのかとの質疑に対し、当局より、全体事業の中で解体工事も含めた形で継続費を設定していた。今回はそれも含めて継続費から繰越明許費に引き継ぐというものなので、解体工事の分の費用も含まれているとの答弁でありました。

また、今回補正の土木費は全部一般財源である。除雪について過去数年間の実績を国土交通省に報告して、国の交付金を得るという制度があるようだが、詳細はどうかとの質疑に対し、当局より、除雪費補助の臨時特例措置という国の補助がある。この条件としては豪雪地帯であるということが最低条件で、しかも積雪が過去5年平均のおおむね1.5倍以上、さらに市町村道の除雪経費の見込みから過去5年間の平均の除雪費を差し引いた額が190万円以上あることとなっている。昨年もこの手の補助金が交付されており、旧市町村では横手市、大雄村、十文字町に交付されたとの答弁でありました。

討論におきまして、赤川堅一郎委員から賛成の立場で、今回の補正の内容は保育所の改築と雪対策である。特に雪対策については、すべて一般財源で、今回の補正を含めると10億円を超える膨大な額となり、市の財政から見ると大変厳しい支出になる。国からの援助は望めないという状況にあるようだが、横手市長は豪雪地帯の安全安心な地域づくり懇談会の委員という、全国9人のうちの1人に選ばれた。秋田県からは秋田大学の清水浩志郎先生とともに選ばれている。そういった意味では、豪雪地帯の実情を最も知り、体験している方が国土交通省の委員になっているわけだから、その実情をしっかりと訴えて、横手市のみならず、秋田県全体の雪対策の実情というものを国政に反映できるよう大いに頑張っていたら、3月には国の交付金が当横手市にもぜひ配分されるよう頑張ることを望んで、賛成するものであ

るとの討論がありました。

本案について、以上の討論があり、起立による採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会の報告といたします。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから各常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから採決を行います。

議案第1号平成17年度横手市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第1号は各委員長報告のとおり可決されました。

認定第8号～認定第92号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第2、認定第8号平成17年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第44、認定第92号平成17年度大雄村館合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの43件を一括議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。会計課長。

小野タツ子 会計課長 皆さん、おはようございます。

それでは、私から平成17年4月1日から同年9月30日までの合併前旧8市町村の一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算のうち、ただいま議題となりました43件についてご説明を申し上げます。

説明の前にお断りを申し上げますが、会計数が大変多くなっておりますので、今議長からもおっしゃられましたが、できるだけ簡潔にと、しかもわかりやすいようにと思ひまして、旧市町村ごとに決算の総括を一覧表にしてお手元にお渡ししております。

この総括表に従って進めてまいりたいと思ひます。したがって、歳入歳出の款項別についての説明は省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

また、合併によりまして、旧市町村において年度なかばで打ち切りとなりました決算という大変変則的な決算であることから、私から説明できる内容も限られたものとなりますことを併せて申し上げ、ご了承をお願いしたいと思います。

なお、総括表に決算書のページの欄がありますが、そのページを開いていただきますと、総括表にある数値が記載されているというものです。参考にしていただければ幸いです。

それでは、ただいま議題となりました決算議案のうち、旧横手市に係る決算であります認定第8号平成17年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第9号平成17年度横手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第19号平成17年度横手市前郷地区特別会計歳入歳出決算の認定まで、8件についてご説明を申し上げます。

総括表の1をご覧くださいと思います。

最初に、一般会計の総額ですが、歳入は予算現額179億4,249万2,000円、調定額99億7,480万3,687円に対し、収入済額が71億1,732万5,783円となっております。予算現額に対する収入割合は39.66%、調定額に対する収入割合は71.35%となっております。

これに対し、歳出は予算現額179億4,249万2,000円に対し、支出済額が73億101万3,708円で、予算現額に対する支出割合は40.69%となっております。

歳入歳出差引残額はマイナス1億8,368万7,925円となりますが、これは合併に伴う年度途中の決算によってマイナスとなるものであります。

実質収支の額は歳入歳出差引残額と同額となります。

次に、特別会計ですが、大変申しわけございませんが、個々の会計についての説明は省略させていただきまして、国民健康保険特別会計から前郷地区特別会計の7つの特別会計の総額の合計で説明させていただきます。

歳入ですが、予算現額101億9,886万円、調定額90億2,270万240円、収入済額41億8,855万6,060円となっております。予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ41.06%、46.42%となっております。

歳出ですが、予算現額101億9,886万円、支出済額44億2,104万2,270円で、予算現額に対する支出割合は43.34%となっております。

7つの特別会計の歳入歳出差引残額はマイナス2億3,248万6,217円となっております。国民健康保険、介護保険の特別会計がそれぞれマイナスとなっております。マイナスとなった理由は、一般会計決算同様合併により年度途中において決算を行ったことによるものであります。

なお、それぞれの実質収支額は歳入歳出差引残額と同額となり、総括表のとおりであります。

一般会計、特別会計のこれらのマイナス分については、9月30日、一時借入金によって対応し、合併後の10月3日に返済をしております。

次に、旧増田町に係る決算についてご説明を申し上げます。

総括表の2をごらんいただきたいと思います。

認定第20号平成17年度増田町一般会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第21号平成17年度増田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第25号平成17年度増田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定までの4特別会計の合わせて5つの決算についてご説明申し上げます。

一般会計の総額ですが、歳入は予算現額43億9,566万6,950円、調定額が30億9,653万3,515円、収入済額が24億1,737万3,867円となっております。予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ54.99%、78.06%となっております。

次に、歳出ですが、予算現額43億9,566万6,950円、支出済額21億7,001万2,097円となり、予算現額に対する支出割合は49.36%となっております。

歳入歳出差引残額は2億4,736万1,770円となっております、実質収支の額も同額となっております。

次に、国民健康保険特別会計を初めとする4特別会計の歳入総額の合計は予算現額が23億8,386万6,000円、調定額19億2,391万2,297円、収入済額が9億5,007万8,855円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ39.85%、49.38%となっております。歳出総額の合計ですが、予算現額23億8,386万6,000円、支出済額10億9,082万7,969円となり、予算現額に対する支出割合は45.75%となっております。

歳入歳出差引残額は4つの特別会計ともマイナスとなっております、合計でマイナス1億4,074万9,114円となっております。これらのマイナスにつきましては、合併に伴う決算処理によるもので、一時借入金と他会計からの繰り替え流用によって対処しております。一時借入金については、10月3日返済をしております。

実質収支額はそれぞれの歳入歳出差引残額と同額であります。

なお、実質収支額については、法に定められた様式の基準が1,000円単位となっておりますが、増田町のほかに平鹿町、十文字町が円単位で記載をしております。

歳入歳出差引残額と実質収支の額が同額となっておりますので、総括表の実質収支額には数値を記載していませんので、あらかじめ申し上げておきたいと思っております。

次に、旧平鹿町の決算ですが、総括表の3をごらんいただきたいと思っております。

認定第27号平成17年度平鹿町一般会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第28号平成17年度平鹿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第33号平鹿町里見財産区特別会計歳入歳出決算の認定まで、5つの特別会計についてご説明申し上げます。

一般会計の総額ですが、歳入は予算現額69億6,632万3,000円、調定額が38億1,611万602円、収入済額が33億8,194万9,205円となっております。予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ48.54%、88.62%となっております。

次に、歳出ですが、予算現額69億6,632万3,000円、支出済額28億5,512万702円となり、予算現額に対する支出割合は40.98%となっております。

歳入歳出差引残額は5億2,682万8,503円で、実質収支額も同額となります。

次に、国民健康保険特別会計を初めとする5つの特別会計の歳入総額の合計は、予算現額が40億3,434万4,000円、調定額20億7,147万4,781円、収入済額が17億6,205万2,497円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ43.67%、85.06%となっております。

歳出総額の合計ですが、予算現額40億3,434万4,000円、支出済額17億7,500万5,990円となり、予算現額に対する支出割合は43.99%となっております。

歳入歳出差引残額はマイナス1,295万3,493円となっておりますが、このマイナスとなっておりますのは、国民健康保険特別会計で合併によって行った決算によるものです。これについては他会計からの繰り替え流用によって対処しております。

実質収支額は歳入歳出差引残額と同額であります。

次に、旧雄物川町に係る決算であります。

4の資料をごらんいただきたいと思います。

認定第35号平成17年度雄物川町一般会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第36号平成17年度雄物川町里見財産区特別会計歳入歳出決算の認定から、認定第52号平成17年度雄物川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、6つの特別会計についてご説明申し上げます。

一般会計の総額ですが、歳入は予算現額51億840万9,000円、調定額が31億3,980万7,194円、収入済額が28億8,957万1,206円となっております。予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ56.56%、92.03%となっております。

次に、歳出ですが、予算現額51億840万9,000円、支出済額24億7,283万5,046円となり、予算現額に対する支出割合は48.40%となっております。

歳入歳出差引残額は4億1,673万6,160円で、実質収支額は同額となります。

次に、里見財産区特別会計を初めとする6つの特別会計の歳入の総額は、合計で予算現額が29億198万9,000円、調定額15億130万7,894円、収入済額が13億3,181万380円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ45.89%、88.71%となっております。

歳出の総額ですが、合計で予算現額29億198万9,000円、支出済額12億8,671万1,805円となり、予算現額に対する支出割合は44.33%となっております。

歳入歳出差引残額の合計は4,509万8,575円となっております。

実質収支額は表のとおりであります。それぞれの会計の歳入歳出差引残額と同額となります。

次に、旧大森町に係る決算であります。

総括表の5をごらんいただきたいと思います。

認定第54号平成17年度大森町一般会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第55号平成17年度大森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第56号平成17年度大森町老人保健医療特別会計歳入歳出決算、認定第57号平成17年度大森町介護保険特別会計歳入歳出決算の3件の特別会計決算についてご説明申し上げます。



一般会計の総額ですが、歳入は予算現額48億5,401万6,000円、調定額が26億2,586万9,200円、収入済額が24億7,891万3,822円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ51.06%、94.40%となっております。

次に、歳出ですが、予算現額48億5,401万6,000円、支出済額19億5,916万8,117円となり、予算現額に対する支出割合は40.36%となっております。

歳入歳出差引残額は5億1,974万5,705円で、実質収支額も同額であります。

次に、国民健康保険特別会計を初めとする3特別会計の歳入総額の合計は、予算現額が24億7,288万7,000円、調定額12億9,950万5,941円、収入済額が11億5,253万3,198円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ46.60%、88.69%となっております。

歳出の総額ですが、予算現額24億7,288万7,000円、支出済額10億8,732万4,244円となり、予算現額に対する支出割合は43.96%となっております。

歳入歳出差引残額の合計は6,520万8,954円となっておりますが、それぞれの実質収支額は総括表のとおりであります。

次に、旧十文字町に係る決算であります。

資料の6をごらんいただきたいと思います。

認定第67号平成17年度十文字町一般会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第68号平成17年度十文字町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第69号平成17年度十文字町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第75号平成17年度十文字町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の3つの特別会計についてご説明申し上げます。

一般会計の総額ですが、歳入は予算現額が51億7,148万6,000円、調定額が35億7,262万9,782円、収入済額が30億7,850万6,463円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ59.52%、86.16%となっております。

次に、歳出ですが、予算現額51億7,148万6,000円、支出済額23億8,106万7,521円となり、予算現額に対する支出割合は46.04%となっております。

歳入歳出差引残額は6億9,743万8,942円となります。

実質収支額も同額であります。

次に、国民健康保険特別会計を初めとする3特別会計の歳入総額の合計は、予算現額が35億1,606万5,000円、調定額19億5,324万8,684円、収入済額が16億664万9,080円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ45.69%、82.25%となっております。

歳出の総額ですが、予算現額35億1,606万5,000円、支出済額15億3,305万8,282円となり、予算現額に対する支出割合は43.60%となっております。

歳入歳出差引残額の合計は7,359万798円となっておりますが、国民健康保険特別会計がマイナスとなっております。このマイナス分については合併による年度途中の決算によるもので、他会計からの繰り

替え流用によって対応しております。

実質収支額は、それぞれ歳入歳出差引残額と同額となります。

次に、旧山内村に係る決算であります。

資料の7をごらんいただきたいと思います。

認定第77号平成17年度山内村一般会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第78号平成17年度山内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第80号平成17年度山内村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第83号平成17年度山内村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、3つの特別会計についてご説明申し上げます。

一般会計の総額ですが、歳入は予算現額39億5,958万2,000円、調定額が19億5,640万4,046円、収入済額が18億8,168万5,825円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ47.52%、96.18%となっております。

次に、歳出ですが、予算現額39億5,958万2,000円、支出済額15億4,339万9,784円となり、予算現額に対する支出割合は38.97%となっております。

歳入歳出差引残額は3億3,828万6,041円で、実質収支額は同額であります。

次に、国民健康保険特別会計を初めとする3特別会計の歳入総額の合計は、予算現額が13億8,181万5,000円、調定額6億5,237万143円、収入済額が5億7,418万7,364円となっております。不納欠損額3万3,010円で、介護保険特別会計の介護保険料となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ41.55%、88.01%となっております。

歳出総額の合計ですが、予算現額13億8,181万5,000円、支出済額5億6,732万6,325円となり、予算現額に対する支出割合は41.05%となっております。

歳入歳出差引残額の合計は686万1,039円となりますが、それぞれの実質収支額は総括表のとおりとなります。

次に、旧大雄村に係る決算であります。

資料の8をごらんください。

認定第84号平成17年度大雄村一般会計歳入歳出決算と、認定第85号平成17年度大雄村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第86号平成17年度大雄村老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第91号平成17年度大雄村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第92号平成17年度大雄村総合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての4つの特別会計についてご説明申し上げます。

一般会計の総額ですが、歳入は予算現額25億5,071万1,000円、調定額が14億2,219万7,752円、収入済額が12億8,262万7,139円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ50.28%、90.18%となっております。

次に、歳出ですが、予算現額25億5,071万1,000円、支出済額11億3,515万9,445円となり、予算現額に

対する支出割合は44.50%となっております。

歳入歳出差引残額は1億4,746万7,694円で、実質収支額も同額となります。

次に、国民健康保険特別会計を初めとする4特別会計の歳入総額の合計は、予算現額が15億5,757万8,000円、調定額が7億9,383万3,001円、収入済額が6億3,450万6,001円となっております。

予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ40.73%、79.92%となっております。

歳出総額の合計ですが、予算現額15億5,757万8,000円、支出済額6億9,504万3,283円となり、予算現額に対する支出割合は44.62%となっております。

歳入歳出差引残額はマイナス6,053万7,282円で、館合財産区を除く3特別会計がマイナスとなっております。合併による決算のためのマイナスでありまして、他会計からの繰り替え流用で対応しております。

それぞれの実質収支額も同額で、表のとおりであります。

財産に関する調書、主要な施策の成果等については、決算書の方をご覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

田中敏雄 議長 説明が終わりました。

ただいまから質疑を行います。質疑は旧市町村ごとに順次に行いたいと思います。

まず最初に、旧横手市の8件について行います。

質疑ありませんか。31番柿崎議員。

31番(柿崎実議員) せっかく長時間にわたりまして説明をいただいたわけでありまして、委員会もあるわけでありまして、若干ご質問申し上げたいと思います。今回の決算は、ご説明のとおり、合併に伴う打ち切り決算ということで半期分でありますから、余り政策的な議論をしても合わないというふうに思います。答弁する方も会計課長がすべて答弁するのかわかりませんが、細かいことを聞いても、答弁の方でも大変困るのではないかとこのように思いますが、私は委員会の方が一般会計の方の決算委員でありますので、一般会計について若干お聞きをしておきたいと思います。

まず、一番気になるのは、再三申し上げましたように、半期の打ち切り決算ということからわかるわけでありまして、ただ、横手市の一般会計の歳入歳出の差額が他の7町村と比較いたしまして、歳入歳出の差額が1億8,300万円のマイナスの決算となっております。これは説明によりまして、合併によって生じた債務というふうに書いておるわけでありまして、合併によって債務が生じるのであれば、他の町村でも同じような状況が生まれるのではなかったのかなというふうに思うわけでありまして、横手市だけが1億8,000万円の歳入歳出の差額が生じた合併による債務というのは具体的にどういうふうに理解をすればいいのかお伺いしておきたいというふうに思います。

私、見る限りにおいては、歳入の予算との割合も調定費との割合も極めて横手市の場合、低いわけでありまして、予算体制では40%を割っているわけでありまして、他の町村はもう50%台ということであ

りますから、歳入のいわば努力に欠けておったのではないかなというような感じも数字を見る限りではしないわけでありませんで、その辺の収支の差額がマイナスで決算になった。合併に応じて生じた債務だというふうな説明に対してどういうふうに理解をすればいいのかなどうか、1点お伺いしたいと思います。

それから、歳出の土木費であります、これまた他の町村と比較いたしまして執行率が極めて低い。16%という極めて低い数字なわけでありませんで、半期でありますから半期分、大体50%台近くであれば理解できるわけでありませんで、例えば増田町でも40%台、雄物川さんでは63%、大雄さんでは64%というふうに、それぞれ半期並みの半期で仕事をしたという成果があらわれているわけでありませんで、横手市の場合は16%、残念ながら平鹿町も19%でありますけれども、極めて低い執行率でありますので、これが合併を直前に控えた状況というものの、とりわけ道路維持あるいは道路新設改良、こういったものは半期の中でやっておかなければならないものもあつたのではないかなと思っております。下半期はこのとおりの雪でありますし、合併した後、新予算で馬力をかけましても、当初旧横手市で見込んだ道路維持や道路新設改良が下半期で果たして実行できるのかなどうかという不安もあります。

したがって、結果的には17年度の土木費の予算の執行率が極めて悪い状況になり、なおかつ道路維持、道路新設改良など、全体的に住民の要望にこたえ切れない結果になるのではないかなというふうに思っておりますけれども、上期の執行率が16%にとどまつたという理由と下半期の執行状況はどうなっているのかお聞きをしておきたいと思ひます。

それから、もう1点でありますけれども、国保の会計あるいは介護保険の会計に対する操出金が執行率がゼロなわけでありませんで、国保も介護保険も収支の差額が大きくマイナスになっているわけでありませんで、私は年度途中であっても、操出金がゼロということはあり得なかつたのではないかなというふうに感じております。操出金がゼロであつたがゆえに、国保も介護保険も収支差額がマイナス決算になっているという状況が生じてきたのではないかなというふうに思っております。この操出金がゼロに終わったことによって、国保会計や介護保険の会計に執行上、問題が生じなかつたのかなどうかお伺いしておきたい。

以上、3点お伺ひします。

田中敏雄 議長 横手区長。

伊藤喜代美 横手自治区長併横手地域局長 ただいまのご質問にお答え申し上げたいと思ひます。

合併に伴う債務とはというお尋ねでございましたが、会計課長がご説明申し上げましたように、9月の時点で、4月から9月まで入る歳入が、4月から9月まで支出する歳出より少なかつたと、そういうふうにご理解いただければ、マイナスになるということはおわかりいただけるかと思ひますが、ただ、ほかの町村は9月の時点でマイナス分を例えば基金から繰り入れるなり、そういう運用をして、とんとんにして合併に引き継いだと、そういうやり方もしているようでありませんで、我が横手市の場合であれば、従来9月末ぐらいはいつも資金が不足する時期でありませんで、たまたまそういう時期で合併に遭遇

したと、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

最終的には不足分は年度末になれば、要するに収納閉鎖期間になれば、ほとんど歳入が入ってくるという状況になりますので、最終的には黒字になると、そういうふうにこれまでがそういう推移になっておりますので、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

介護保険会計あるいは国保会計に対する個々のマイナス分についても同じように、全体の資金運用の中でやっておりますので、個別の対応はしなかったというふうにご理解をいただければよろしいかと思っております。よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 土木費の関係で、執行率が低い。他に比べて低いというご指摘でありました。実は上半期と下半期の話が合ったわけでありまして、私ども17年度予定されております工事、事業については、すべて契約をし、発注済みであります。執行率が上半期低いというのは、工期の関係で、すべて上半期で工期が終わるということではなくて、下半期にも工期が及ぶものもたくさんあるわけがあります。したがって、支払いが上半期のみならず、下半期にずれるといふものもたくさんあるということから、執行率が上半期の方が少ないという数値にあらわれたのかなというふうに思っています。

ただ、上半期、下半期通しまして、17年度予定されているすべての事業については契約をし、発注済みであるということをお知らせしたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。14番阿部議員。

14番（阿部信孝議員） 旧横手市の議員の皆さんはずっとやってこられて承知だと思っておりますが、滞納繰越金が旧横手市はほかの町村と比べて突出して多いわけでありまして、職員の皆様はいろいろ努力して回収に頑張っていると思っておりますが、恐らく金額、それから今後の状況を見ますと、旧横手市以外の議員の皆様には相当この後追及されるのではないかなと思っております。

それで、努力はされていると思っておりますが、上半期の滞納繰越金あるいは未収金に対して、どのような対策を講じているかお知らせ願います。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 横手ばかりでなくて、この滞納の問題は全市的な立場で取り組まなければならない問題だと思っております。横手は確かに人口も多くて、予算規模も多いので、滞納額が莫大になっておりますが、新市になりまして、嘱託徴収員の方にもお願いしておりますが、その方にお任せするのではなくて、職員が個々に直接出かけていきまして、お願いして歩く体制をとっております。そろそろ年度末も控えておりますが、前年を下回らない。最低でも下回らないように、職員ともども頑張っていきたいなと思っております。

きのうも実はそのことについて、納税課内で打ち合わせをしたところでありますが、今後ますます徴収には頑張っていきたいなと、そのように考えております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） 質問というよりも要望なのでありますけれども、監査委員の皆さんから平成17年度の意見書、この冊子が届いております。そういう中で、市債、町債、村債の現在高について書かれております。しかしながら、この借金の総額についてはわかるんだけど、1つ1つの事業について、例えば過疎債、それから総合整備債等について、今年度の交付税の算入もあるんだと。純債務は幾らなんだ。そういうことをある程度知り得ておかないと、これからの合併特例債も踏まえて、臆病になっては困る。そういう部分の中で、そういう資料も絶対に必要だと。それを出す予定はないかどうか。そこを出してもらいたいということで要望したいんですけれども。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 議員がおっしゃるとおり、公債費の総額だけで判断してはちょっとまずいのかなと思っております。というのは、総額の中に交付税算入にされる部分が過疎債なり、地方債なり、いろいろあるわけでありまして。それを差し引いた、ちょっと言葉が変かもしれませんが、実債務と言えいいですかね、そういう部分を資料は大変大切だとは思いますが。ただ、各市町村でそのようなデータを整備しておったのか、おらないのか、8市町村はまだ確認はとっておりません。もしそういう整理ができておったとすれば、すぐにでも資料作成は着手することができるわけなのですが、それがもしできていないとすると、結構重い仕事に、事務になるのかなと思っております。

いずれにせよ、そういうデータは整備していかなければならないと思っておりますので、その作業には着手したいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 齋藤議員から要望でありますので、委員会において少し話を詰めていただきたい、このように思います。

18番高安議員。

18番（高安進一議員） ただいまの件について、齋藤議員のつなぎになりますけれども、公債費は恐らく8市町村合計すれば75億円ぐらいだと思います。それで、この会計の報告書、この決算意見書にあります公債費残高というのは、恐らく8市町村合計すれば、私の計算では780億円あります。でも、今財務部長がおっしゃられましたように、たとえばこの中で過疎債で充当されて、もう歳入が見込めるといふ分も780億円の中には入っていると思っておりますので、今そういうものを実質そうすれば純債務が幾らかというの、やっぱりつかまえておかなければ、予算をつくる時、どういう計算をするか。例えば公債費比率とか公債費、いろいろなものがありますけれども、その際に、実質ではどのような予算運営をしていくかという際に、そこをつかんでおかなければ、どうしても何とものちもさちもいかないのではないのでしょうか。

例えば旧市町村で言えば、大森の場合は、例えば五十何億の基金残高で、そのうち過疎に充当される分は何億円あるというのは、常に出ておりました。そこをつかまえておかなければ、新年度の予算、例えば今の横手市の予算もどういう体制にこれを計算できているのかというのが、大変不思議になってくるわけ

です。ですから、そこら辺のところは、もう欠かせないところだと思いますので、ぜひ調べて報告してもらいたいと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 今答弁は要らないということでしょうか。

財務部長。

高橋健幸 財務部長 そこら辺も含めまして、各市町村の今の実情を踏まえまして、早速作業に取りかかりたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧横手市分についての質疑はないものと認めます。

次に、旧増田町の5件について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 増田町についての質疑なしと認めます。

次に、旧平鹿町の6件について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 平鹿町についても質疑なしと認めます。

次に、雄物川町の7件について行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧雄物川町についても質疑なしと認めます。

それでは、次に、旧大森町の4件について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧大森町についての質疑もないと認めます。

次に、旧十文字町の4件について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧十文字町について質疑なしと認めます。

次に、旧山内村の4件について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧山内村について質疑なしと認めます。

それでは、次に、旧大雄村の5件について質疑を行います。質疑ありませんか。18番高安議員。

18番（高安進一議員） 大雄村の今の決算についてちょっとお伺いしたいのですけれども、これはわからないので、教えていただきたいということでご質問申し上げたいと思います。

予算の組み方なんですけれども、例えば年度末の基金残高に対する予算に財調の繰り入れる額がどれほど見ているかというのを見ますと、旧横手平鹿8市町村の中で、財調の残高の100%以上を基金から

取り崩して予算編成されている町村が大森と山内であります。大森は数字を見ますと101.7%、でも大雄の場合は1,061%、要するに財調の前年度末残高の10倍以上の基金の繰り入れを予算計上している。恐らく前年度の繰越金を途中で入れるから合うんだという決算になると思いますけれども、事実基金の増減額では約1億5,000万円入っておりますので、最終的には合いますけれども、そういう予算の編成というのは通常許されるというか、やったことですから仕方ないんですけども、そういうものなんでしょうか。ちょっと財務の専門家から教えていただきたいと思います。

田中敏雄 議長 ちょっと待ってください。大雄地域局の総務課長参ります。

総務企画部次長。

小松田桂 総務企画部次長兼総務課長 お答え申し上げます。

これは16年度と17年度の関係でございます、16年度分の残金を見込んだ基金ということで、17年度で繰り入れするというふうに予算編成したかと思えます。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありますか。18番高安議員。

18番(高安進一議員) 実情はわかりました。それで、では代表監査委員にちょっとお伺いしますけれども、そういうところは監査委員としてのご意見ございましたら伺いたいと思います。

田中敏雄 議長 代表監査委員。

谷口 勇 代表監査委員 大変申しわけないのですが、そこまで着目いたしませんでした。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。8番上田議員。

8番(上田隆議員) 2点ほどお伺いをしたいと思います。

1つは、経常収支比率についてであります。財政の健全度を示す指数として経常収支比率が用いられているわけでありまして、先般開かれまして総務委員会の資料によりますと、現在のところ94.4%と、こういうことでありまして、大変財政は危機的な状況を示しております。現在のこの94.4%という高目にあると、この現実をどのようにとらえているのか。どのようなゆえんによるものととらえているのかという点と、現在こういう高目にありますけれども、これは一過性のもの、あるいは中・長期的なものにとらえているのか。その将来見通しと、それから、その低減に向けての対応策を伺いたいと思います。

2点目でありまして、公債費についてであります。私の手元にちょっと古い資料であります、合併協議会のときの昨年の3月のときの資料があるわけでありまして、新市計画に伴う財政計画というようなことで示された資料であります。それによりますと、平成17年度は、新規の公債費は出さないと、こういうことでシミュレーションが組まれているわけでありまして、これも先般の総務委員会の資料によりますと、平成17年度の新規の公債の発行額が71億1,000万円というふうになっているわけでありまして、実に3月の計画の時点では財政も厳しいというようなことの中から、新規の発行債を抑えると、こういう方針を示していたにもかかわらず、わずか1年にして71億円と、こういうふうな公債が出され



ていると、こういうことでありまして、これはどういう要因によるものなのか。そしてまた、我々のところには3月の時点で、そういう数字に基づいて、将来の財政シミュレーションが示されたわけでありまして、それはこういう現実を踏まえれば、その数字というのはどういうふうに変ってくるんだと。概略で結構でありますので、そういう点も示していただきたいと。

また、現実にもこのように出されているわけでありまして、この数字を踏まえると、それではこれからの数字を踏まえた上での的確な将来見通しというものが必要になるとは思いますけれども、そういうものが現在あるのであれば示していただきたいと、ないとなれば、早急に議会にも示していただくように要望したいとします。

田中敏雄 議長 現在旧大雄村の決算についての質疑を求めておりますので、大雄村についての質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 大雄村についての質疑なしと認めます。

8番上田議員の質問については、全体的な質問のように思いましたので、これについて財務部長からの答弁を求めます。

高橋健幸 財務部長 この前の総務委員会で経常収支比率94.4%という数字を出させていただきました。それはまだ年度途中でありますので、各旧8市町村の経常収支比率を単純計算した数値でございます。それで、合併のシミュレーション上では17年度96%ちょっとのシミュレーションを提示しておるわけなのですが、これは私としては一過性のものだと考えておりません。中・長期的にこの高目の数字は続くものかなと思っております。

というのは、シミュレーション上では17年度全体で公債費の地方債の発行が65億円程度のシミュレーションだったと思いますが、現実には先ほど議員さんがおっしゃいましたとおり、71億円の公債費が計上されております。それらを考えても、高目の数字は続くものかなと。シミュレーション上では公債費の上限が、ピークが18、19年ころがピークだと思っておりましたが、そのふえた分でちょっとピークも先にずれ込むのかなと、そのように考えておりますので、高目の数字はまだ続くものだろうと思っております。

ただ、合併の効果、特に人件費部分ですが、効果があらわれるのは今すぐというわけにはいきませんので、ここそれらの合併効果が数字上で見えてくれば減少傾向にも見られてくるのかなと、そのように私自身考えております。

以上であります。

田中敏雄 議長 旧大雄村についての質疑なしと認めます。

以上、質疑は終了いたしました。

お諮りいたします。

平成17年度横手市一般会計歳入歳出決算ほか42件の決算については、16人の委員で構成する一般会計

等決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本決算は16人で構成する一般会計等決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました一般会計等決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております一覧表のとおり、16人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました16人の議員を一般会計等決算特別委員に選任することに決定いたしました。

認定第1号～認定第101号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第45、認定第1号平成17年度横手平鹿広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第102、認定第101号平成17年度平鹿町下水道事業等会計決算の認定についてまでの58件を一括議題といたします。

説明を求めます。

説明は再び簡潔にお願いしたいと思います。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました案件中、認定第1号から認定第7号までの7件についてご説明申し上げます。

お手元に広域及び一部事務組合決算総括表を配付いたしておりますので、そちらの方でご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

なお、決算総括表の内容につきましては、先ほど一般会計等の説明と同じようなスタイルで作成しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、広域市町村圏組合関係の認定第1号平成17年度横手平鹿広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算、認定第2号平成17年度横手平鹿広域市町村圏組合土地取得事業特別会計歳入歳出決算及び認定第3号平成17年度横手平鹿ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

最初に、一般会計の歳入総額ですが、予算現額66億5,703万3,592円、調定額27億2,327万5,038円に対し、収入済額が27億2,327万5,038円となっております。

予算現額に対する収入割合は40.91%、調定額に対する収入割合は100%となっております。

これに対し、歳出総額は予算現額66億5,703万3,592円に対し、支出済額24億3,368万3,606円で、予算現額に対する支出割合は36.56%となっております。

歳入歳出差引残額は2億8,959万1,432円となっており、実質収支額も同額であります。

次に、特別会計2本を併せてご説明申し上げます。

歳入は2本の特別会計合わせて、歳入総額、予算現額1,842万7,000円、調定額786万5,732円に対し、収入済額が786万5,732円で、予算現額に対する収入割合は42.69%、調定額に対する収入割合は100%となっております。

歳出は予算現額1,842万7,000円に対し、支出済額は609万9,605円で、予算現額に対する支出割合は33.1%となっております。

歳入歳出差引残額は176万6,127円となっており、実質収支額も同額であります。

一般会計及び特別会計の差引残額はすべて新市に引き継ぎました。

基金や起債の残高などについては67ページ以降にあります参考資料に記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

すみませんが、総括表2枚目をお開き願いたいと思います。

認定第4号平成17年度雄物川町ほか二カ町村火葬場経営組合一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額1,627万1,000円、調定額1,759万3,199円に対し、収入済額は1,759万3,199円で、予算額及び調定額に対する収入割合は、それぞれ108.13%、100%となっております。

歳出は予算現額1,627万1,000円に対し、支出済額は627万8,266円で、予算現額に対する支出割合は38.59%となっております。

歳入歳出差引残額は1,131万4,933円で、実質収支額も同額となっております。この会計にかかわる財産はすべて新市に引き継ぎました。

続きまして、下段の方ではありますが、認定第5号平成17年度雄物川町平鹿町財産区組合一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入総額は予算現額2,438万1,000円、調定額2,506万8,491円に対し、収入済額は2,506万8,491円で、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ102.82%、100%となっております。

歳出は予算現額2,438万1,000円に対し、支出済額は2,358万524円で、予算現額に対する支出割合は96.72%となっております。

歳入歳出差引残額は148万7,967円で、実質収支額も同額であります。

この会計に係る財産等はすべて新市の里見財産区特別会計に引継ぎいたしました。

次に、3枚目をお開き願いたいと思います。

認定第6号平成17年度雄物川町大雄村財産区組合一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入総額は予算現額309万3,000円、調定額340万3,115円に対し、収入済額は340万3,115円で、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ110.03%と100%となっております。

歳出は予算現額309万3,000円に対し、支出済額は54万3,452円で、支出割合は17.57%となっております。

す。

歳入歳出差引残額は285万9,663円で、実質収支額も同額であります。

この会計にかかわる財産はすべて館合財産区特別会計に引き継ぎました。

下段の方であります。次に、認定第7号平成17年度大森町大雄村財産管理組合歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入総額は、予算現額715万5,000円、調定額725万5,394円に対し、収入済額は725万5,990円で、予算現額に対する収入割合は101.41%、調定額に対する収入割合は100.01%となっております。

歳出は、予算現額715万5,000円に対し、支出済額は616万5,114円で、予算現額に対する支出割合は86.17%となっております。

歳入歳出差引残額は109万876円で、実質収支額も同額となっております。

この会計にかかわる財産は新市に引き継ぎました。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 会計課長。

小野タヅ子 会計課長 それでは、引き続きまして、認定第12号平成17年度横手市受託施設ペットボトル等処理センター運営特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第90号平成17年度大雄村通所授産施設特別会計歳入歳出決算までの41件についてご説明申し上げます。

先ほどと同様、総括表に従って説明を申し上げたいと思います。

1の総括表をごらんいただきたいと思います。

旧横手市に係る認定第12号平成17年度横手市受託施設ペットボトル等処理センター運営特別会計歳入歳出決算の認定から、認定第15号平成17年度横手市下水道事業特別会計歳入歳出決算まで、旧横手市に係る4件についてご説明申し上げます。最初に私が説明したときの資料をごらんになっていただきたいと思います。申しわけございません。会計課長分というふうにした資料でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、大変失礼いたしました。簡潔にということでございますので、1の総括表をごらんいただきたいと思います。

旧横手市に係る認定第12号平成17年度横手市受託施設ペットボトル等処理センター運営特別会計歳入歳出決算の認定から、認定第15号平成17年度横手市下水道事業特別会計歳入歳出決算まで、旧横手市に係る4件についてご説明申し上げます。

それぞれの特別会計の総額の合計で申し上げたいと思います。

歳入総額の合計ですが、予算現額が23億8,658万7,000円、調定額2億5,060万1,849円、収入済額が1億9,190万3,523円となり、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ8.04%、76.57%となっております。

次に、歳出の総額の合計ですが、予算現額が23億8,658万7,000円、支出済額が6億5,357万3,788円で、

予算現額に対する支出割合は27.38%です。

歳入歳出差引残額の合計はマイナス4億6,167万265円で、土地区画整理事業、下水道事業の特別会計がマイナスとなっております。このマイナスは先ほども申し上げておりますが、合併に伴う決算によるもので、一時借り入れ等によって対処しております。

実質収支額は総括表のとおりであります。

次に、認定第24号増田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第26号平成17年度増田町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、以上2件についてご説明申し上げます。

総括表の2をごらんいただきたいと思います。

歳入の総額の合計ですが、予算現額5億7,512万1,000円、調定額1億8,763万4,825円、収入済額1億5,421万5,927円となり、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ26.81%、82.18%となっております。

次に、歳出の総額の合計ですが、予算現額5億7,512万1,000円、支出済額は2億7,122万8,983円で、予算現額に対する支出割合は47.16%となっております。

歳入歳出差引残額の合計はマイナス1億1,701万3,056円で、合併に伴う決算によつてのマイナスということになります。このマイナス分については、他会計からの繰り替え流用によって対応しております。それぞれの実質収支額は表のとおりであります。

次に、認定第31号平鹿町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第34号平成17年度平鹿町南東地区最終処分場特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、総括表の3をごらんいただきたいと思います。

歳入の総額の合計ですが、予算現額1億4,611万円、調定額9,403万3,416円、収入済額7,662万3,923円となり、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ52.44%、81.48%となっております。

次に、歳出の総額の合計ですが、予算現額1億4,611万円、支出済額は6,547万4,621円で、予算現額に対する支出割合は44.81%となっております。

歳入歳出差引残額の合計は1,114万9,302円で、それぞれの実質収支額は同額で、表のとおりであります。

次に、総括表の4をごらんいただきたいと思います。

認定第39号雄物川町船沼簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第53号平成17年度雄物川町地域間交流施設特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、12件についてご説明申し上げます。

歳入の総額の合計ですが、予算現額10億8,774万円、調定額4億2,651万3,965円、収入済額4億764万7,391円となり、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ37.47%、95.57%となっております。

次に、歳出の総額の合計ですが、予算現額10億8,774万円、支出済額は3億6,024万354円で、予算現額に対する支出割合は33.11%となっております。

歳入歳出差引残額の合計は4,740万7,037円ですが、国民保養センター特別会計、特定地域生活排水処理施設事業特別会計がマイナスとなっております。このマイナスにつきましては、他会計からの繰り替え流用によって対応しております。

それぞれの実質収支額は、表のとおりであります。

次に、資料の5をごらんになっていただきたいと思います。

認定第57号大森町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第66号平成17年度大森町通所介護事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、8件についてご説明申し上げます。

歳入の総額の合計ですが、予算現額18億9,527万8,000円、調定額9億9,418万6,848円、収入済額9億8,754万8,131円となり、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ52.10%、99.33%となっております。

次に、歳出の総額の合計ですが、予算現額18億9,527万8,000円、支出済額は7億5,817万3,580円で、予算現額に対する支出割合は40%となっております。

歳入歳出差引残額の合計は2億2,937万4,551円で、それぞれの実質収支額は総括表のとおりであります。

次に、総括表の6をごらんいただきたいと思います。

認定第70号十文字町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第76号平成17年度施設介護事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、6件についてご説明申し上げます。

歳入の総額の合計ですが、予算現額12億2,681万6,000円、調定額4億8,523万4,189円、収入済額4億6,698万4,325円となり、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ38.06%、96.23%となっております。

次に、歳出の総額の合計ですが、予算現額12億2,681万6,000円、支出済額は4億3,005万7,214円で、予算現額に対する支出割合は35.05%となっております。

歳入歳出差引残額の合計は3,692万7,111円となっております。

農業集落排水事業特別会計、施設介護事業特別会計がマイナスとなっておりますが、これも合併による年度途中の決算によるもので、他会計からの繰り替え流用によって対応しております。

また、それぞれの実質収支額は総括表のとおりであります。

次に、総括表の7をごらんいただきたいと思います。

認定第79号山内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第82号平成17年度山内村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、3件についてご説明申し上げます。

歳入総額の合計ですが、予算現額6億8,293万6,000円、調定額2億1,159万5,082円、収入済額2億1,022万7,580円となり、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ30.78%、99.35%となっております。

次に、歳出の総額の合計ですが、予算現額6億8,293万6,000円、支出済額は2億2,141万1,291円で、

予算現額に対する支出割合は32.42%となっております。

歳入歳出差引残額の合計はマイナス1,118万3,711円となっております。特別養護老人ホーム鶴寿苑特別会計がマイナスとなっておりますが、合併による年度途中の決算によるもので、他会計からの繰りかえ流用によって対応をしております。

また、それぞれの実質収支額は総括表のとおりであります。

次に、総括表の8をごらんいただきたいと思います。

認定第87号大雄村大和更生園特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第90号平成17年度大雄村通所授産施設特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、4件についてご説明申し上げます。

歳入の総額の合計ですが、予算現額6億5,805万2,000円、調定額3億799万2,292円、収入済額3億282万1,922円となり、予算現額、調定額に対する収入割合は、それぞれ46.01%、98.32%となっております。

次に、歳出の総額の合計ですが、予算現額6億5,805万2,000円、支出済額は2億7,709万2,740円で、予算現額に対する支出割合は42.10%となっております。

歳入歳出差引残額の合計は2,572万9,182円となっております。

下水道事業特別会計がマイナスとなっておりますが、合併による年度途中の決算によるもので、他会計からの繰り替え流用によって対応をしております。

それぞれの実質収支額は表のとおりであります。

財産に関する調書、主要な施策については、決算書の資料等をごらんいただきたいと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 横手病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 それでは、横手市病院事業会計決算書をご覧いただきたいと思います。

ただいま議題となりました認定第93号平成17年度横手市病院事業会計決算についてご説明申し上げます。

それでは、1ページをお開き願います。

まず初めに、収益的収入及び支出の決算額についてですが、収入では、決算額は19億9,379万2,269円で、予算額に対し、45.7%の収入率となっております。

一方、支出では決算額は20億8,367万1,401円で、予算額に対し、47.7%の執行率となっております。

収益的収入から収益的支出を差し引きますと、マイナス8,987万9,132円ではありますが、この額から消費税関係相当分を控除した額9,208万6,738円が当年度純損失であります。

なお、明細につきましては、17、18ページに記載しているとおりでございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

次、3ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の決算額についてですが、収入では決算額は4,000万円で、収入率9.1%となっております。

一方、支出では決算額は5億767万6,899円で、執行率63.2%であります。その内容は、企業債の償還金等でございます。11、12ページに記載しているとおりでございます。

なお、資本的収支において不足する額4億6,767万6,899円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

また、病院事業の概要につきましては9ページに記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 大森病院事務局長。

大極勇一 市立大森病院事務局長 初めに、認定第58号坂部診療所会計についてご説明申し上げます。

先ほど会計課長が説明いたしましたこの資料 5をお開きいただきたいと思います。

歳入予算の総額が189万8,000円に対しまして、収入総額が140万1,572円となっております。この収入率は73.8%となっております。

一方、歳出でございますが、総額が72万2,432円で、執行率は38.1%となっております。この結果、歳入歳出差引残額は67万9,140円となっております。

次に、認定第94号町立大森病院事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

大森病院の決算書をお開きいただきたいと思います。

初めに、1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページの収益的収入及び支出ですが、収入は9億6,508万318円で、収入率は53%となっております。

次に、支出ですが、8億7,119万4,530円で、これの執行率は47.9%となっております。この結果、収支差引では9,388万5,780円の黒字となっておりますが、消費税関係を除いた純利益は9,287万6,088円となっております。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、年度途中の打ち切り決算ということもありまして、決算額はゼロでございます。

支出は医療器械の購入と企業債の償還金で、6,270万6,007円で、執行率は45.6%となっております。

なお、これにつきましては、過年度分損益勘定留保資金で全額補てんしております。

なお、内容につきましては11ページに記載しております。

また、事業内容につきましては、9ページから11ページに記載しておりますので、説明については省略させていただきます。

これで説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 水道部長。



田口春久 水道部長併上下水道部長 私の方からは認定95号から認定101号までご説明させていただきます。

初めに、認定第95号横手市水道事業会計決算書でございます。それでは、ご説明申し上げます。

1ページをごらんになっていただきたいと思います。

初めに、収益的収入及び支出についてでございますが、収入では決算額5億4,389万3,837円で、予算額に対しまして、52.2%の収入率となっております。

一方、支出では、決算額は4億8,424万834円で、予算額に対しまして47.7%の執行率となっております。

収益的収入額から収益的収支額を差し引きました額から、さらにあの消費税関係を控除した額が5,929万7,124円となっております、これが本年度の純利益となるものでございます。

次に、3ページの方をごらんになっていただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。

収入では決算額1,783万1,500円ございまして、収入率が9.3%となっております。

一方、支出でございますが、決算額1億5,550万4,715円ございまして、執行率25.1%でございます。

なお、資本的支出において不足する額1億3,767万3,215円は、過年度分損益勘定留保資金及び過年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補てんしてございます。事業概要につきましては、9ページ以降に記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、認定96号平成17年度増田町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

1ページをごらんになっていただきたいと思います。

収益的収入及び支出についてでございます。

収入は決算額5,033万4,952円で、50.4%の収入率となっております。

支出では、決算額が4,423万3,017円で、執行率40.4%となっております。

収益的収入額から支出額を差し引きまして、さらに消費税関係部分を控除した額438万9,742円が本年度の利益となったものでございます。

続きまして、3ページをごらんになっていただきたいと思います。

資本的収入及び支出についてでございます。

収入では決算額1,997万4,000円ございまして、収入率27.4%となっております。

一方、支出では決算額は5,828万1,723円で、執行率60.7%でございます。

なお、資本的支出において不足する額3,830万7,723円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしてございます。

概要につきましては9ページ以降になっておりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、認定第97号平成17年度平鹿町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

それでは、1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についてでございます。

収入では決算額5,062万3,391円で、予算額に対しまして53.9%の収入率となっております。

一方、支出ですが、決算額は3,240万5,146円で、執行率33%となっております。

収益的収入額から支出額を差し引きまして、さらに消費税関係を控除いたしました1,636万2,720円が本年度の利益となっております。

続きまして、3ページをごらんになっていただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。

収入では決算額が367万9,000円でございます。収入率1.8%となっております。

支出では決算額2,762万2,391円で、執行率12.3%でございます。

資本的支出において不足する額2,394万3,391円は過年度分損益勘定留保資金及び過年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税、資本的収支調整額で補てんしてございます。

事業概要については次ページ以降にありますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、認定第98号平成17年度大森町水道事業会計決算の認定についてでございます。

1ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入及び支出についてございまして、収入決算額が6,517万9,676円で、52.3%の収入率となっております。

支出ですが、決算額は6,196万3,625円で、執行率49.7%となっております。

収益的収入から支出額を差し引きまして、さらに消費税関係を控除した額276万8,920円が本年度の利益ということになってございます。

続きまして、3ページをごらんになっていただきたいと思います。

資本的収入及び支出についてございまして、収入決算額が142万4,836円で、収入率0.1%となっております。

一方、支出ですが、決算額は3,180万9,520円で、執行率2.7%でございます。

資本的支出において不足する額3,038万4,680円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしてございます。

事業概要は9ページ以降にございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、認定第99号平成17年度十文字町水道事業会計決算の認定についてでございます。

1ページをごらんになっていただきたいと思います。

収益的収入及び支出についてございまして、収入では決算額6,823万6,373円で、予算額に対しまして53.8%の収入率となっております。

支出では決算額5,918万4,255円で、執行率47.6%でございます。

収益的収入から支出額を差し引きまして、消費税関係を控除した額667万2,170円が本年度の純利益と

なっております。

続きまして、3ページをごらんになっていただきたいと思っております。

資本的収入及び支出についてですが、収入決算額855万917円で、収入率は4.3%でございます。

支出決算額は3,783万2,042円で、執行率17.6%でございます。

資本的支出において不足する額2,928万1,125円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんしてございます。

事業概要は6ページ以降でございます。

続きまして、認定第100号平成17年度大雄村水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

1ページをごらんになっていただきたいと思っております。

収益的収入及び支出についてでございます。収入は決算額で5,014万5,700円で、予算額に対しまして55%の収入率となっております。

支出ですが、決算額は4,712万8,676円で、執行率51.7%でございます。

収益的収入から支出額を差し引きまして、消費税等を控除した額290万7,230円が本年度純利益ということでございます。

続きまして、3ページをごらんになっていただきたいと思っております。

資本的収入及び支出についてでございます。収入決算額226万5,100円で、収入率99.6%となっております。

一方、支出決算額は2,256万8,489円で、執行率53.7%でございます。

資本的支出において不足する額2,030万3,389円は過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補てんしてございます。

事業概要につきましては11ページからごらんになっていただきます。

続きまして、認定第101号平成17年度平鹿町下水道事業等会計決算の認定についてご説明申し上げます。

1ページをごらんになっていただきたいと思っております。

収益的収入及び支出についてでございます。収入決算額3,020万5,779円で、52.7%の収入率となっております。

支出ですが、決算額6,926万8,709円で、執行率52.7%でございます。

収益的収入から収益的支出を差引しますと、マイナス3,906万2,930円でございます。この額から消費税関係を控除した額が4,007万9,749円が当年度分の純損失の形になってございます。

次に、3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてでございますが、これは公共下水道、特定環境保全公共下水道、特定地域生活排水処理の三本立てとなっておりますので、まず初めに、公共下水道の方からご説明いたします。

収入決算額は219万9,566円で、収入率5.9%となっております。

支出では決算額5,544万7,873円、執行率38.1%でございまして、資本的支出において不足する額5,324万8,307円は、内部留保資金で補てんするということになってございます。

次に、5ページをお願いいたします。

(3)の特定環境保全公共下水道でございまして、収入決算額が1,488万5,615円で、収入率5.3%となっております。

支出では決算額6,670万5,801円で、執行率21%でございまして、資本的支出において不足する額5,182万186円は内部留保資金及び一時借入金で補てんしてございます。

続きまして、7ページをごらんになっていただきたいと思います。

(4)の特定地域生活排水処理でございまして、収入では決算額231万円で、収入率7.9%となっております。

支出は決算額1,193万7,574円で、執行率40.9%でございます。

資本的支出において不足する額962万7,574円につきましては内部留保資金で補てんしてございます。

以上で下水道関係は終わります。

田中敏雄 議長 総務企画部長から一部訂正の説明がありますので、部長。

鈴木信好 総務企画部長 大変申しわけありませんでした。先ほどご説明申し上げました中に一部誤りがありまして、訂正をお願いしたいと思います。

総括表の3枚目をごらんいただきたいと思います。

3枚目の下段の方、平成17年度大森町大雄村共有財産管理組合歳入歳出決算についてであります、歳入で調定額を725万5,394円と申し上げましたが、調定額は収入済額と同額の725万5,990円でありますので、ご訂正をお願いします。

なお、一番右端の調定対比のところも100.01%としておりますが、100%ということでご訂正をお願いします。大変申しわけありませんでした。

田中敏雄 議長 全部説明が終わりました。

お昼のため暫時休憩いたします。

再開を1時30分といたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時30分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております認定58件についての質疑を行います。

質疑は横手平鹿広域市町村圏組合及び一部事務組合、旧市町村ごと、企業会計等の順序で行います。

まず最初に、横手平鹿広域市町村圏組合及び一部事務組合の7件について質疑を行います。

質疑ありませんか。24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） 広域市町村圏組合についてお尋ねします。

予算現額は66億5,700万円となっておりますが、この予算現額の中で21億3,100万円ほどは組合債というふうになっております。この組合債については調定額、いわゆる収入済額のすべてがまだ執行されていないゼロとなっております。予算現額の66億円の中で、これは消防費を含め、あるいは衛生費を含め、そのまま新市になっても引き継ぐ形になっておるわけでありますが、この21億円の組合債は新市に当然引き継がれるわけなのですが、10月臨時議会で予算の中で70億円ほどのたしか市債があったはずであります。この70億円の中に入っているのか、その21億円というのが。あるいは別の形で、市債の形でこれを引き継ぐのか。

それと、もう1つは、予算現額が66億円であります。その組合債の残高が85億4,900万円、膨大な数字であります。普通会社であればもうとっくにつぶれている、こういう形ではあります。将来的にこれが全く新市に引き継がれるわけであり。これは新市に引き継がれば、いわゆる隠れみのの形でわからなくなると言えばおかしいのですけれども、いずれ大変な組合債の起債の償還残高があるわけですので、これらについてこの償還額あるいは予算などの関係からすれば、非常に難しい予算状態になっているわけであり。と同時に、今度例えばごみ焼却場などの新しい新規につくり直さなければいけないという時期が来ているわけで、これらについて将来的に物すごい借金がふえていくのではないかな。そういうことについてお伺いします。

田中敏雄 議長 財政課長。

佐藤正弘 財務部財政課長 広域市町村圏組合からの組合債の引継ぎでございますけれども、この前の新市の予算の中に市債として引き継がれてございます。そのトータルで17年度発行額73億8,200万円ということでありましたけれども、この中に含まれているということでございます。償還につきましても、特別養護老人ホーム関係の償還はそれぞれの会計からなされるわけですが、それ以外の部分につきましては一般会計から償還がなされていくということになります。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 組合の起債残の件であります。今議員からは隠れてという話が若干ありましたけれども、各市町村のところから見れば、組合の起債残になっていて、市町村ではその分の借金が見えない状態に今まではなっていましたけれども、今度は新市ですべてその残を引き継ぎますので、我々8市町村で広域市町村圏組合として借り入れして、市町村の会計の中では見えなかったものが、今一緒に合併になって、すべてまず見える状態にむしろなるということです。その組合からの起債残の引き継ぎを想定して財政計画も立てておりましたので、予算編成に当たっても、そのことは想定済みでこの後作業をしていくということになりますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） もう1点ちょっとお伺いしますが、今までは広域市町村圏組合で事業主体になって仕事をすれば、例えばし尿処理場あるいはごみ焼却場などの仕事をした場合には、補助金

の率がいいという感覚というか話でありましたけれども、今度は実際に新市に移管になった場合、その補助率とかそういう点についてはどのようにになりますか。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 補助の関係は補助制度の中ですので、広域であるか市町村であるかでそんなには変わりません。むしろ広域であるがゆえに有利な起債が使えたというところがあります。今回は特にこのし尿とかそういうものについては、合併特例債というその有利な起債の面ではこの10年間の間に事業実施することになりますと、広域でやっているのと変わらないような状況で事業が行えるような内容になっています。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

広域市町村圏組合及び一部事務組合についての質疑なしと認めます。

次に、旧横手市の4件について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

次に、旧増田町の2件について行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧増田町について質疑なしと認めます。

次に、旧平鹿町の2件について行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧平鹿町について質疑なしと認めます。

次に、旧雄物川町の12件について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧雄物川町について質疑なしと認めます。

次に、旧大森町の8件について行います。質疑ありませんか。18番高安議員。

18番（高安進一議員） 企業会計についてちょっとお願いしたいと思っておりますけれども、横手市も同じであります。病院、診療にかかわる決算書の作り方についてひとつご検討いただきたいということでお伺い申し上げます。

結論的には資本的収支、4条予算決算の過年度分損益勘定留保資金の帳簿というか、これが要するに複式簿記の中に入っていないところに会計されているわけです。決算のときにいつも過年度損益留保資金とか、あるいは消費税、資本的収支調整額とかというものが資本的収支の赤字補てんのためにいつも使われるんですけれども、企業会計の中で唯一借り方、貸し方の仕分けをしないで出てくるのがこの数

字だけなのです。それで、ここに補てんされたからといって、これが仕分けされて会計の中に入っていくものではございませんけれども、しかし、こういうものがどこに何ぼの金額があって、ここに持ってこられているのかというのは、実際はどこにも出てこないのです。ですから、これは当然この帳面にはないんですけれども、会計の中ではどこかの帳面にその残高があるはずですので、それを決算のときに添付してもらえないかということです。

もちろんこの決算の方式が公営企業法とか、あるいは施行令とか、そういうものに準じていると思いますので、これはこれで法的に問題があるというのではございませんけれども、しかし、今一般企業的感觉では、このことは公営企業でなければならない話で、やっぱり今のそういう透明性あるいは会計の明朗性ということからしても、このところの部分、資本的収支に赤字分そっくり持ってくるというような帳面がこちらにあると、その残高というものをここに私は明記すべきだと思うのです。これはもしかすれば横手方式かもしれませんけれども、そういうのをここに残高あるいは1年間の出入りを記載されている帳面を添付してほしいというお願いをしたいと思います。

これは即経営にかかわるものではないんですけれども、しかし、残高がないのに入ってくるという状況になってくれば、間違いなく長い目で見れば企業の経営を圧迫していく1つの指標、目安であると思いますので、その辺のところをご検討いただいて、ぜひご検討してもらえようをお願い申し上げたいと思います。もしご答弁願えるのであればお願いいたします。

田中敏雄 議長 水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいまお話の件ですが、今回の認定98号の大森の水道の決算の13ページにはそこら辺の損益勘定留保資金の額そのものは上がっているのですが、全体的な考え方として、そこら辺も検討させていただきながら勉強させていただきたいと思います。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番（高安進一議員） これは要するに病院と、それから水道関係の公営企業全部に該当させてもらいたいということですので。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧大森町について質疑なしと認めます。

次に、旧十文字町の6件について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧十文字町について質疑なしと認めます。

次に、旧山内村の3件について行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧山内村について質疑なしと認めます。

次に、旧大雄村の4件について行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 旧大雄村について質疑なしと認めます。

次に、病院事業の3件について行います。質疑ありませんか。

高安議員。

18番（高安進一議員） 先ほどは大変失礼いたしました。

それで、改めて公営企業の際に先ほどの質問を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 病院事務局長。

大極勇一 市立大森病院事務局長 私の方からお答え申し上げます。

病院の場合は、横手病院も同じだと思いますけれども、損益勘定留保資金の整理表というものをつくって、その残額がいつでも見れるようになっておりますので、これを添付したいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

32番（赤川堅一郎議員） 横手病院についてちょっと伺っておきます。

最近市民の皆さんから、横手病院は大変親切でいいというふうなお褒めの言葉をいただくわけでございます。その反面、予約した方の待ち時間で大分苦情があるようでございます。それらについての改善策をぜひ検討してもらいたい。

それから、決算書を見ますと、やっぱり打ち切り決算でありますので、中身は当然違うわけですが、収入、支出とも50%、ほぼ半々でございますが、9,000万円を超える赤字決算になっているわけでございます。一般会計からの繰入金も去年は1億3,000万円です、6,000万円ですから、ほぼ中間点でございますので、妥当だと思っております。

しかし、大森病院の方の決算を見ますと、一般会計から繰り出しが一銭も入っておらない。にもかかわらず、9,000万円の黒字というふうなことが決算上で見えるわけですが、そこら辺の内容がどいうふうなことでそうなっているのかちょっとお知らせ願いたいと思います。

田中敏雄 議長 病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 1点目の待ち時間について、大変私どもも苦慮している部分もありまして、いろいろ現場と話し合いをしながら対策を練っておるのですが、実際のところを申し上げますと、緊急で、救急で入られるケースが多々ございます。それから、病棟で患者さんが急変したというような場合もありますし、そういった場合に、全科予約制をとっていますけれども、そういう部分で、最初前半の方はなかなかそういう問題はないのですけれども、後半になるにしたがいましておくれが出てくるというような状況がございます。これについては今後とも引き続きどういふ改善策があるかということについて現場の方といろいろ話し合いしてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、収支状況について上半期で9,200万円の純損失を出しておりますが、原因は上半期の病床



利率が昨年度より4%ほど悪いという状況の中での部分と、それから今年度16年度から臨床研修医5名を用意しております、それにかかわる人件費が伸びております、それに伴う相殺分で9,200万円というような収支率が出ていますけれども、いずれ残り2カ月足らずになってまいりましたが、現在一生懸命努力中でございますので、どの程度まで赤字を圧縮していくかどうかわかりませんが、まず可能な限り頑張っていきたいというように考えております。

以上です。

田中敏雄 議長 32番赤川議員。

32番(赤川堅一郎議員) どうもありがとうございます。説明で理解したわけですが、地方交付税の算入の操出額が今の時点で確定しておるのか。またそれを入れまして、年度末までの決算の見込みといたしますか、その見通しについて再度お伺いしたいと思います。

田中敏雄 議長 横手病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 平成17年度の交付税算入額、当院の場合、約2億6,000万円程度です。従来上半期と下半期に分けて交付を受けておりましたので、上半期では1億円ちょうだいしております。そのうち6,000万円は収益的収支に、あるいは4,000万円は投資的経費に振り分けておりますが、今のところ病床利率を当初計画の88%ぐらいまでもっていくことによる努力を一生懸命今やっているところでございまして、今この時点でどの程度赤字がと言われますと、先般市長がございまして、そのときに市長の方に説明した数字は6,000万円ぐらいというふうに報告しております。

ただ、これも1月の時点でございましたので、今病院挙げていろいろ収益確保について努力しておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 病院事業についてほかに質疑ありませんか。12番土田議員。

12番(土田祐輝議員) 横手病院と大森病院の共通してなんですが、ちょっと気になる点が1点ありますので、お知らせいただきたいのですが、医師の数が半期で3人減員になっております。大森病院は1名減っておりますが、さまざまな情報によりますと、研修医制度がちょっと変わりました、個人で症例の豊富な設備の整った都会の大病院に集まるような傾向が出ているというような報道もあります。それに伴って、なかなか地方の大学の医局に医者が残っていないというような状況も出てきておりますので、この減員にはそういうことに起因しているのかどうか。その1点と今後の医師の見通しについてお知らせいただきたい。

田中敏雄 議長 事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 現在当院の医師充足率は92%でございます。今ご質問いただきました常勤医の医師確保については、ご質問のとおり、非常に苦勞をしておりますので、その原因には、1つには大学自体にドクターがいないという状況があります。それで、秋田県に限らず、北東北3県あるいは北海道は非常に医師確保の部分で大変苦勞しているエリアでございますが、その点研修医が5名お

る関係で92%という状況でありますけれども、県内の状況を見た場合に、自治体病院は12ありますが、かなり厳しい状況です。やはり退職された補充がほとんどなされないと。大学の方に行ってお願ひしてみましても、医者がいないと一点張りです、まず開業した補てんはなかなか難しいという状況はあります。

ただ、当院の場合、おかげさまで秋田大学と全面的な協力病院ということをお願いしております、ちまたで言われるように、産婦人科の部分とか、あるいは小児科の部分ではまず決して多くはないんですけれども、常勤2名ずつまず派遣していただいているという点では、二次救急についてはまず支障のないように対応しているという状況です。ただ、今後大学からの引き揚げがもし将来あった場合は、その補充についての直ちに確保という部分については難しい状況もあるのかなというふうに思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかにございませんか。16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） 局長に聞くんですけれども、来年度から診療報酬の改定で、非常に経営がますます厳しくなると。それで、今年度だけでまず上半期だけですけれども、9,200万円、いや今年特別なのかなと。知らないものですから。赤川議員の今発言の中で、昨年度も1億何がしの赤字を出しているんだと、そういう形の中で、抜本的な経営革新をしないと、やはり来年度はもっともっと増えていくのでないか。そういう部分があるんですけれども、その見通しについてお伺いをいたします。その考えと。

田中敏雄 議長 事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 まず1点、17年度現在のところの状況を申し上げましたが、まずできますれば2月、3月で病床利用率の確保による収益確保ができれば、まず収支とんとんぐらいまでもっていけないのかなということで、一生懸命努力の最中でございます。まず、最終的に6,000万円という数字を挙げましたが、まずそれも1月の時点でございましたし、できれば年度末には今おっしゃられるような数字よりは少なくしたいなというふうに考えて、目下努力中でございます。

それから、来年度の診療報酬改正で、医療費ベースで3.15%のマイナス改定になっております。これの影響がどの程度出るかということ、ちょっとまだ今のところ具体的に項目がはっきりしておりませんので、何とも言えない部分があるのですが、厚労省の考え方は広く全般的に引き下げるという状況のようです。それで、これに伴う影響が診療報酬でどの程度かという部分についてはまだはっきり申し上げられないという部分がありますが、これもいろいろ医療に関する部分での内容から申し上げますと、いわゆる入りを図って出ざるを制するというふうな経営の大原則もございまして、それらに向けて一生懸命努力するしかないなというふうに思っております。

ただ、今のところ、改定による影響が収支率どの点で出るかということについては、まだ試算しておりません。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに。齋藤議員。

16番(齋藤光司議員) 病院とお寺ははやらない方が住民のためには本当のことを言えばいいことなので、非常に痛しかゆしの部分があるんですけども、逆に病院の今の入院患者数をベッドをあけないようにして頑張っていくという、今努力なんですけれども、逆に非常にどういう形で努力をなされるかという部分の中では、非常に10日で退院できるものを12日置くとか、あるいはそういう関連の中での努力というのはできるものなのかどうかと、いろいろとわからないで聞いている部分なんですけれども、その部分の努力のわかるような説明の仕方をどうかひとつ。

田中敏雄 議長 事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 無理やり連れてくるというわけにはいかないわけでございまして、ただ、今病院で取り組んでいる部分は、病病連携、病院と病院との連携あるいは病診連携ということで、診療所の先生方ともいろいろ高額医療機器の共同利用とか、あるいは入院ベッドの確保とかという部分で、いろいろ病診連携を進めております。そういった中で、例えば患者さんを紹介してもらおうとかという部分で努力する方法もあるのかなと思っております。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番(高安進一議員) 病院の、先ほど赤川議員とちょっと重複するところがあるんですけども、交付税の算入額ですけども、総額ということでなくて、要するに交付税の計算の基準になるベッド数当たり、普通交付税、特別交付税、どの程度予想というか計算されておるのかということと、ここの大森病院と横手病院の決算の仕方は同じですか。

それから、もう一つは、一般会計から入って繰り入れで特別会計や企業会計に入れていると思いますが、100%入っているのでしょうか。

恐縮ですが、もう一つ、今齋藤議員もおっしゃいましたけれども、診療報酬の改定もありますが、もちろん薬価基準の改定から、あるいは今保険関係の改定から、いろいろなものが今医療制度改革がこれから総合的に進もうとしております。そういった中で、この交付税に三位一体の改革も絡みまして、交付税措置に関するこれからのどのように変わるのかというところを予測がつかましたら、そこに限ってご答弁いただければありがたいと思います。

田中敏雄 議長 横手病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 地方交付税、特別交付税の算入額については、当院の場合は100%年度末まで繰り入れをいただいております。個々に操出基準額いろいろあるわけですけども、本来ですと、それに伴ういろいろお願いをしたい部分もありますけれども、なかなか親方会計の事情もございまして、今までは横手病院の場合は交付税算入分を満額いただくということでずっとまいっておりますので、それは引き続きお願いしたいなというふうに思っております。

それから、確かに来年の改正は厳しいものがございまして。これは全国に9,200ほどの病院があります

が、当院に限らず全国の病院がそういった状況があるわけですので、今自治体病院の経営状況全体からいきますと、16年度決算からいくと66.2%が赤字という発表がなされました。さらには17年度の状況はもっと厳しいものかと思いますが、いずれ当院の場合、平成6年に黒字に転換しましてから、昨年度までわずかでございますが、収支とんとの黒字決算をこうむってきたというふうな部分がございますので、今年度もそういった方向に向けて努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 大森病院事務局長。

大極勇一 市立大森病院事務局長 大森病院の操出金について申し上げます。

建設部分に関しましては、操出基準に基づく3分の2を一般会計の方から繰り出ししてもらっております。これについては18年度についてもお願いするという形で今進めております。

なお、そのほかに電子カルテ3億3,000万円ほど整備しておりますけれども、これについては交付税で措置された部分のみを一般会計からもらうというようなことで進めております。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番(高安進一議員) そのわかりやすいように1ベッド当たりの交付税、例えば普通交付税76万とか、80万とか特別交付税50万とか60万とかという、そういう数字を教えてくださいなのですが。

田中敏雄 議長 事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 1床当たり51万9,000円でございます。

18番(高安進一議員) 特別交付税は。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 特別交付税については、内容は二次救急指定分とか、あるいは小児医療確保のための部分とかというような限定されていまして、普通交付税とは内容が大分違います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 病院事業について質疑なしと認めます。

次に、上下水道事業の7件について行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 上下水道事業について質疑なしと認めます。

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

以上で質疑は終了いたしました。

お諮りいたします。

平成17年度横手平鹿広域市町村圏組合一般会計決算ほか57件の決算については、16人の委員で構成する企業会計等決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思

ます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本決算は16人で構成する企業会計等決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました企業会計等決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております一覧表のとおり、16人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました16人の議員を企業会計等決算特別委員に選任することに決定いたしました。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 3時30分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

閉会中の継続審査の申し出について

田中敏雄 議長 日程第103、認定第8号平成17年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第203、認定第101号平成17年度平鹿町下水道事業等会計決算の認定についてまでの101件は、各決算特別委員長から目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉会の宣告

田中敏雄 議長 これで平成18年2月横手市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時34分 閉会

